

地震災害への対応力強化の取組について

先の東日本大震災では、想定をはるかに超える甚大な被害が発生した。その教訓を踏まえ、九都県市においては、防災計画の改定を進めるとともに、必要な対策に取り組んでいるところである。一方、国では、中央防災会議において、「首都直下地震モデル検討会」を設置し、首都直下地震等の被害想定について見直しを行っている。また、延焼危険性や避難困難性が高い密集市街地について、平成32年度までに概ね解消することを目標に、対策を重点的に進めていくこととしている。

近い将来、日本国内での大規模な地震の発生が懸念される中、発災時に住民の生命、身体及び、財産を守り、震災後にも迅速な復旧・復興の取組ができるようにするために、地震災害への対応力強化の取組を一層加速させていくことが重要である。

例えば、密集市街地など甚大な被害が想定される地域においては、建物の不燃化・耐震化や避難経路確保、空地の確保などの取組を行い、災害に強い都市を早期に実現していかなければならない。また、主要な防災拠点や都県市等を連絡する緊急輸送道路の沿道建築物については、震災時の建物倒壊による道路閉塞を防ぐため、耐震化を強力に進めて行く必要がある。

さらに、こうした取組を着実に実施していくため、国は、自治体への財政支援をはじめ、新たな制度・仕組みづくりや必要な法改正を積極的に行うべきである。

以上を踏まえ、地震災害への対応力の強化に向けて、以下に取り組むことを提言する。

- 1 首都直下地震をはじめとする震災から住民の生命、身体及び財産を守るため、国は、新たな被害想定に基づき、防災・減災に向けた取組を加速すること。
- 2 国は、九都県市が実施する震災への対応力強化の取組について、必要な財源を確保するとともに積極的な財政支援を実施すること。
- 3 国は、地震をはじめ災害への対応力強化に資する九都県市等の有用な取組について、全国の自治体においても早急に活用されるよう、積極的な情報提供に取り組むこと。

- 4 (1) ヘリサインの整備について、国が主導的な役割を担い、自治体、民間等に対して整備を行うように働きかけるとともに、整備に係る財政的支援を行うこと。
- (2) 国施設についてアクセスポイントとなるヘリサインの整備を推進していくこと。

平成24年11月20日

内閣総理大臣 野田佳彦様
総務大臣 樽床伸二様
国土交通大臣 羽田雄一郎様
内閣府特命担当大臣(防災)
下地幹郎様

九都県市首脳会議

座長	千葉市長	熊谷俊人
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事代理 副知事	猪瀬直樹
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	阿部孝夫
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫